

食品安全委員会の10月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第448回 10月1日（月）

(1) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明。

添加物（1品目）	<i>Aspergillus niger</i> ASP-72株を用いて生産されたアスパラギナーゼ
遺伝子組換え食品等（1品目）	<i>Aspergillus niger</i> ASP-72株を用いて生産されたアスパラギナーゼ
特定保健用食品（1品目）	素肌ウォーター

(2) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

農薬（2品目）	チフルザミド、フルオピラム
---------	---------------

(3) 食品安全関係情報（8月25日～9月14日収集分）について

- 事務局から報告。

(4) その他

- 山添委員から、遺伝子組換えトウモロコシについて、「ラットにおける2年間の混餌投与試験の結果として、死亡率の上昇等の影響が認められた。」という研究結果が発表されたことについて、消費者の関心が高い分野でもあることから、情報を収集し、同研究結果による新たな懸念の発生の可能性について審議したらよいのではないかとの提案があり、事務局で情報を収集・整理し、それを踏まえ、既存の評価結果への影響の有無、今後の対応等について、遺伝子組換え食品等専門調査会に意見を求めることとなった。
- 本年6月に「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」が改定されたことを踏まえ、9月28日付で食品安全及び消費者安全の緊急時対応関係要綱等の改正が行われたことについて、事務局から報告。

第449回 10月15日（月）

(1) 小平内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、前川内閣府副大臣挨拶

(2) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

農薬（1品目）	イミダクロプリド
動物用医薬品（6品目）	マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（アジュバント・油性アジュバント加）不活化ワクチン（エムパック）、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント・油性アジュバント加）不活化ワクチン（レスピフェンドMH-One FDAH）、馬鼻肺炎生ワクチン（エクエヌテクト ERP）、豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン（インゲルバックPRRS生ワクチン）、鶏伝染性気管支炎生ワクチン（”京都微研”、ポールセーバーIB）、牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン（”京都微研”、キャトルウィン-6）

- ・イミダクロプリドの規制に係るカカオ豆の検査部位を「豆」から「豆（外皮を含まない）」に変更したとしても、イミダクロプリドの暴露量はADIの範囲内で大きな変化はなく、今回の検査部位の変更が人の健康に悪影響を及ぼすおそれは認められないことから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当することが確認され、事務局において手続を行うこととなった。

(3) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

農薬（2品目）	イソピラザム、ピリオフェノン
肥料・飼料等（2品目）	ナラシン、リンコマイシン

(4) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

農薬（5品目）	ビフェナゼート、ピラクロストロビン、フルベンジアミド、ジフェノコナゾール、フルフェナセット
遺伝子組換え食品等（1品目）	イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズBPS-CV127-9
食品衛生法第11条第3項の規定に基づき人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）（11品目）	アスパラギン、アラニン、アルギニン、グリシン、グルタミン、セリン、チロシン、バリン、ヒスチジン、メチオニン、ロイシン

(5) 食品安全委員会の9月の運営について

- ・事務局から報告。

(6) その他

- ・動物用医薬品評価書「セフキノム」の修正について、三森委員及び事務局から説明。

第450回 10月22日（月）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

添加物（1品目）	5-メチルキノキサリン
----------	-------------

- ・「食品安全委員会が既に食品健康影響評価の結果を有している評価結果について、食品安全基本法第24条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」の1の（1）の「委員会が、関係各大臣から提出された資料等により新たな科学的知見の存在を確認できないときは、食品安全基本法第11条第1項第2号に該当するものと認められる旨を関係各大臣に通知することができるものとする。」という規定に基づき、その旨を厚生労働大臣に通知することとなった。

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

プリオン	牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し
遺伝子組換え食品等（1品目）	イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズBPS-CV127-9

(3) 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」（平成24年7月実施）の結果について

- ・事務局から報告。

(4) 食品安全関係情報（9月15日～10月4日収集分）について

- ・FAOが発表した「魚類・水産製品由来ヒスタミン等のリスクに係るFAO/WHO合同専門会議」報告書（暫定版）の概要について、事務局から報告。

第451回 10月29日（月）

(1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果についての報告

- ・同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

遺伝子組換え食品等（1品目）	コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統
----------------	------------------------------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

農薬（7品目）	ジノテフラン、テブコナゾール、フロニカミド、ベンチアバリカルブイソプロピル、イプフェンカルバズン、ジカンバ、プロパルギット
動物用医薬品（1品目）	アザペロン
化学物質・汚染物質（清涼飲料水中の化学物質）（3品目）	硝酸性窒素・亜硝酸性窒素、セレン、バリウム

2. 専門調査会の運営

(1) 企画等専門調査会

第4回 10月11日(木)

- ・平成24年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について審議の結果、事務局で更なる情報の収集や整理を行い、次回検討することとなった。
- ・食品安全委員会が今後取り組むべき情報提供の方法について調査審議し、継続審議となった。
- ・食品安全に係る緊急時対応の在り方の見直しについて、食品安全及び消費者安全の緊急時対応関係要綱等の改正の経緯、内容等について事務局から報告があった。

(2) 添加物専門調査会

第111回 10月25日(木)

- ・「硫酸カリウム」及び「乳酸カリウム」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「ポリビニルピロリドン」について、次回以降に審議することとなった。

(3) 農薬専門調査会

第18回 評価第二部会 10月3日(水) ※非公開

- ・「フェンピロキシメート」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。
- ・「プロパクロール」について調査審議し、継続審議となった。

第21回 評価第四部会 10月9日(火) ※非公開

- ・「クロルフルアズロン」について調査審議し、継続審議となった。

第21回 評価第一部会 10月16日(火) ※非公開

- ・「モリネート」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答については、評価部会で確認することとなった。

第87回 幹事会 10月26日(金)

- ・「アメトクトラジン」、「フェンピロキシメート」並びに「アルドリン及びディルドリン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「メトコナゾール」について、検討の結果、生殖発生毒性ワーキンググループにおいて調査審議することとなった。
- ・「オキシシン銅」について、検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった。
- ・「ジフルフェニカ」について、検討の結果、評価第三部会において調査審議することと

なった。

- ・「フルキサピロキサド」について、検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。

第21回 評価第三部会 10月30日(火) ※非公開

- ・「ジフルフェニカン」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答については、評価部会で確認することとなった。

(4) 微生物・ウイルス専門調査会

第34回 10月19日(金)

- ・「リステリア・モノサイトゲネス」について これまでの専門調査会で出された質問事項に対する厚生労働省からの回答について、事務局から説明があった。
- ・厚生労働省院内感染対策サーベイランス検査部門データを用いた本邦におけるリステリア症罹患率の推定について、データ集計・解析を実施した国立感染症研究所細菌第二部柴山部長から説明があった。
- ・前回の専門調査会後に事務局で収集したデータ及びそれらを基に専門委員と打合せた結果を踏まえて事務局がとりまとめたリステリア・モノサイトゲネス（LM）の食品健康影響評価の基本的考え方（メモ）について、事務局から説明があった。
- ・食品健康影響評価の方向性等について審議が行われ、検討の方法としては JEMRA（FAO/WHO 合同微生物学的リスク評価専門家会議）が推定した用量反応関係を用いてLM 感染者症患者数の推定を行うこととされた。また、推定には食品は限定せず RTE 食品（非加熱喫食調理済み食品）1 食当たりの汚染菌量から推定を行うこととされ、推定に用いる値についてそれぞれ審議がなされた。審議の結果を踏まえ、次回までに提案されたいいくつかの条件で事務局が試算を行うこととなった。

(5) プリオン専門調査会

第75回 10月12日(金)

- ・事務局から、諮問事項の（1）国内措置、（2）国境措置に関する評価書案について、414件の意見・情報が寄せられたことや、主な意見・情報の内容及びその回答案について報告した。議論の結果、回答案について、リスク評価機関とリスク管理機関の役割の違いを明記し、より具体的な記載を充実させる必要があるとされ、事務局において修正し、専門委員が確認したものを座長がとりまとめた後、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・評価書案について、寄せられた意見・情報を取り入れた修正等が了承され、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・諮問事項（3）の30か月齢よりさらに月齢の規制閾値を引き上げた場合のリスク評価の方向性について、事務局から各国の推定有病率・発生予測に関する各種文献の概要説明、

引き続き、山本専門委員から各種評価手法の説明の後、評価手法の議論がなされた。議論の結果、評価手法については、次回までに座長の指名する起草委員により検討しておくこととなった。

- ・次回は、評価手法について、より議論を深めていくこととなった。

(6) かび毒・自然毒等専門調査会

第23回 10月15日(月)

- ・「アフラトキシンM1」及び「飼料中のアフラトキシンB1」の食品健康影響評価について調査審議し、継続審議となった。
- ・食品安全委員会ホームページに「毒きのこによる食中毒にご注意ください。」を掲載したことについて、事務局から報告があった。また、山浦専門委員から、長野市における野生きのこの販売に関する指導要綱の制定について紹介があった。

(7) 新開発食品専門調査会

第86回 10月18日(木)

- ・専門委員の互選により、清水専門委員が座長に選出された。また、清水座長により、尾崎専門委員が座長代理に指名された。

第87回 10月18日(木) ※非公開

- ・「素肌ウォーター」について調査審議し、継続審議となった。

(8) 肥料・飼料等専門調査会

第60回 10月9日(火)

- ・「ナナフロシン」及び「エトキシキン」について調査審議し、継続審議となった。

第61回 10月30日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第35回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・「センデュラマイシンナトリウム」及び「ラサロシドナトリウム」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。

3. 意見交換会の開催

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

10月2日(火) <熊本県>、10月12日(金) <和歌山県>、10月19日(金) <奈良県>、
10月26日(金) <三重県>

- ・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。
- ・食品中の放射性物質に係る評価書の概要について食品安全委員会事務局が、食品中の放

放射性物質の新たな基準値及び検査について厚生労働省が、及び農業生産現場における対応について農林水産省が講演を行った。

- ・参加者との質疑応答を行った。

食品安全委員会セミナー～アルミニウムの健康影響と国際的な動向について～

10月4日（木）＜東京都＞

- ・ ジュド・ポアリエ博士（カナダ マギル大学）が「食品中のアルミニウムが人体に及ぼす影響」について、ダイアン・ベンフォード博士（英国食品基準庁）が「食品中のアルミニウムに関する世界的動向」について、江馬食品安全委員会添加物専門調査会専門委員が「ラットを用いたアルミニウム塩の2世代生殖試験」について、入野博士（神戸大学）が「アルミニウムの精神・神経疾患、新生児発育に対する新たなリスク評価指標の開発に向けた取り組み」について講演を行った。
- ・ 広瀬食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会／器具・容器包装専門調査会専門委員をコーディネーターとして、講演者が参加者との質疑応答を行った。

食品に関するリスクコミュニケーション～放射性物質と食品の安全性について～（北海道函館）

10月10日（水）＜北海道＞

- ・ 北海道及び道南消費者協会連合会との共催により開催。
- ・ 事務局から放射性物質のリスク評価について、北海道から北海道の取組状況について情報提供を行った後、参加者による意見交換を行った。

ジュニア食品安全ゼミナール（佐賀県）

10月10日（水）＜佐賀県＞

- ・ 佐賀県との共催により開催。
- ・ 致遠館中学校1年生を対象として、副読本「科学の目で見る食品安全」を基にしたクイズを行った後、参加生徒と佐藤委員との意見交換を行った。

食品に関するリスクを考えるフォーラム（群馬県）～食品中の放射性物質（地域の専門家・学校給食関係者等）～

10月23日（火）＜群馬県＞

- ・ 学校給食関係者等を対象として、群馬県との共催により開催。
- ・ 事務局から放射性物質のリスク評価について、群馬県から群馬県の取組状況について情報提供を行った後、参加者による意見交換を行った。